

## はしがき

新しい会社法が平成17年6月29日に国会にて成立し、平成18年度に施行される運びになりました。昭和50年代から始まった会社法制が集大成し、わが国の基本法である商法が大変革を行い21世紀法制の魁となる改革が成されたといえます。

会社法は、企業である会社に法的な自由度を付与した自治法制であり、きわめて選択肢が多様に選定できる仕組みとなっているため、各会社が自らの組織に最もフィットした法制度を自己責任において選択します。

このため、法の目的や構成内容を十分に確認する必要があります。わが国に企業数は260万社になりますが、公開企業はきわめて少数であり、その他は非公開企業（株式譲渡制限会社）であり、またその多くはいわゆる中小企業であります。

本書は、中小企業とそのコンサルティングを担当している税理士等の方々の会社法を活用する手引きとなることを目標としてまとめました。

企業経営に携わる関係者が対応するであろうと思われる会社法制の項目を列挙して、分かりやすい“Q&A方式”により法の趣旨、利用方法を記述し、必要に応じ“用語解説”コラムを設けている実務書であります。

執筆者は、現在、税理士・会計士として実際に多くの企業経営にアドバイザーとして参画している実務担当者であり、各地において研修講師も努めていて、これらの経験を活かした立場で本書を記述しました。

会社法は、経済活性化機能を導入し、わが国の企業の活力を高める法制を目指しております。多くの企業とその関係者の方々が、このベクトルを実感し会社ご発展の一助に本書の活用をいただければ幸甚に存じます。

本欄をお借りして、この実務書のまとめに多用な日々のなか、「今、私たちが企業のために何の責務をつくさなければならないか」との信念において執筆された著者の方々に深い感謝を、また、本書の企画、編集、校正において多くのご尽力いただいた税務経理協会の大坪社長、堀井さん、小林さんに心より御礼申し上げます。

平成17年 8月

夏空に緑風がさえわたる日に

税理士 平川 忠雄